

(13) 財団法人 鳥取県臓器バンク経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 財団法人 鳥取県臓器バンク
- 2 目 的 臓器移植の普及を図るため、県内において臓器移植に係る啓発及び助成等を行い、もって県民の健康の増進及び福祉の向上に寄与することを目的とする。
- 3 組織変更認可年月日 平成11年3月25日
(財団法人鳥取県腎バンク設立許可年月日 平成6年3月23日)
- 4 組織変更登記年月日 平成11年4月1日
(財団法人鳥取県腎バンク設立登記年月日 平成6年4月1日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 88,630,579円
鳥取県出えん金 52,640,000円
市町村出えん金 24,000,000円
民間出えん金 11,990,579円
- 6 役 員 理 事 15人 監 事 2人
理 事 長 井 藤 久 雄 (国立大学法人鳥取大学理事・副学長)
副理事長 岡 本 公 男 (社団法人鳥取県医師会会長)
常務理事 林 由紀子 (鳥取県福祉保健部長)
理 事 西 尾 健 治 (前鳥取県腎友会会長)
" 石 部 裕 一 (独立行政法人労働者健康福祉機構山陰
労災病院院長)
" 濱 副 隆 一 (独立行政法人国立病院機構米子医療セ
ンター院長)
" 紙 谷 秀 規 (鳥取県立厚生病院副院長)
" 河 上 歌 子 (鳥取県立中央病院副看護局長)
" 虎 井 佐恵子 (社団法人鳥取県看護協会会長)
" 樋 口 壽一郎 (一般社団法人鳥取県歯科医師会会長)
" 小 林 健 治 (一般社団法人鳥取県薬剤師会会長)
" 宮 崎 正 彦 (鳥取県銀行協会会長)

理事 竹内 功 (鳥取県市長会会長)

〃 石 操 (鳥取県町村会会長)

〃 高見 則夫 (ライオンズクラブ 336-B地区7リ
ジョン・リジョンチェアパーソン)

監事 藤本 英興 (鳥取信用金庫理事長)

〃 内田 幸男 (株式会社エミネット代表取締役社長)

7 職員 3人

8 事務所 米子市西町36番地の1

二 平成23年度事業実施状況

臓器移植医療についての理解促進を図るなど、様々な取組を行った。

1 臓器移植の普及啓発、臓器提供意思表示カードの配布

- (1) 街頭キャンペーンや各種団体が開催するイベントへの参加を通じて、臓器提供意思表示カードやグッズを配布することにより、臓器移植医療への理解促進を図った。
- (2) 県内の医療系の学生へ移植医療に係る講義等を行い、教育現場への普及啓発を行った。
- (3) 意思表示カードをイベント、講義等で3,771枚配布し、病院、公共施設等に2,000枚設置した。保険証、免許証への臓器提供意思表示欄の設置が広がったことを踏まえ、成人式、キャンペーンではリーフレットのみ配布した。
- (4) 第4回グリーンリボン公開講座（市民公開講座）『移植医療を考える講演会とコンサート～つなぐ命の大切さを考える～』を米子市で開催した（11月6日）。看取りの医療の重要性と臓器提供、移植医療の講演及び移植を受けて元気になられた方のコンサートを実施し、160名の参加を得た。
- (5) 『移植を受けた子ども達の作品展』を東・中・西部で計43日間開催した。西部会場で移植ミニ講座、相談会を1回実施した。2新聞に掲載、2テレビで放送された。
- (6) 鳥取県臓器バンクオリジナルポスターを作成し、7月21日～8月1日の12日間、山陰本線、因美線、伯備線、木次線、境線のJR車両内中吊りポスターとして掲載した。
- (7) 臓器移植普及推進月間中の10月1日から10月16日の間、山陰放送でテレビコマーシャルを放送した。また、FM山陰ラジオ放送『輝け未来』人権教育番組で鳥取県臓器バンクの紹介と臓器移植の普及啓発を行った。
- (8) 日の丸バス5台にステッカー広告を1年間掲載した。また、山陰本線普通気動車に車内額面広告ポスター及びJR時刻表に広告を1年間掲載した。
- (9) 臓器移植普及推進月間中に意思表示カードの所持・記入状況について、一般県民600人にアンケート調査を実施し、アンケート結果をホームページにて一般公開した。
- (10) 鳥取県の人工透析患者数を把握するため、人工透析施設の協力を得て、人工透析の現況に関する調査を実施し、調査結果をホームページにて一般公開した。
- (11) 医療機関の臓器提供体制整備の啓発・研修のため、脳死下臓器提供病院、心停止下臓器提供病院、透析施設、腎移植施設を127回訪問した。また、シミュレーションを3回実施した。
- (12) 講義・啓発活動のため、市町村、公民館、企業等を88回訪問した。
- (13) 県内の中心的医療機関に設置された院内移植コーディネーターに対し、院内移植コーデ

ィネーター会議を年2回開催した。

2 鳥取県腎友会への助成

人工透析患者とその家族の会『鳥取県腎友会』の学習会に対して助成した。

3 臓器移植コーディネーターの活動

(1) 日常業務

- ① 県内臓器提供施設の医療従事者に対し、臓器提供協力の拡充のために、定期的に巡回し理解と協力を得ることに努めた。
- ② 病院、各種団体等での講演を行うことにより、臓器移植医療への理解、協力を求めた。
- ③ 一般公共施設や団体等に伺い、移植医療の必要性を説明し、意思表示カード設置箱の設置依頼を行った。

(2) 臓器提供発生業務

- ① ドナー情報が3件寄せられ、うち1件が山陰初の脳死下臓器提供事例として山陰労災病院で実施され、肺、腎臓、角膜が提供された。2件は医学的理由にて中止となった。
- ② 一般情報が3件寄せられ、内1件が角膜提供に至った。

4 その他

- (1) 平成24年度より眼球の提供のあっせんを鳥取県臓器バンクで行うため、眼球のあっせん業許可を取得した。
- (2) 臓器バンクの活動報告のバンクだよりを決算承認後作成し、賛助会員等に配布した。

財団法人 鳥取県臓器バンク
貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	5,674,185	4,761,263	912,922
前払金	0	1,295	△ 1,295
流動資産合計	5,674,185	4,762,558	911,627
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	8,630,579	8,630,579	0
基本財産投資有価証券	80,285,600	80,326,400	△ 40,800
基本財産合計	88,916,179	88,956,979	△ 40,800
(2) その他固定資産			
退職給与引当預金	896,340	649,380	246,960
その他固定資産合計	896,340	649,380	246,960
固定資産合計	89,812,519	89,606,359	206,160
資産合計	95,486,704	94,368,917	1,117,787
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	904,440	352,995	551,445
預り金	113,620	144,847	△ 31,227
流動負債合計	1,018,060	497,842	520,218
2 固定負債			
退職給付引当金	896,340	649,380	246,960
固定負債合計	896,340	649,380	246,960
負債合計	1,914,400	1,147,222	767,178
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	76,640,000	76,640,000	0
指定正味財産合計	76,640,000	76,640,000	0
(うち基本財産への充当額)	(76,640,000)	(76,640,000)	(0)
2 一般正味財産	16,932,304	16,581,695	350,609
(うち基本財産への充当額)	(12,276,179)	(12,316,979)	(△ 40,800)
正味財産合計	93,572,304	93,221,695	350,609
負債及び正味財産	95,486,704	94,368,917	1,117,787

三 平成24年度事業計画

1 臓器移植の普及のための啓発

- (1) 全県下のイベントや講演会、移植推進月間キャンペーン、医療団体、市町村及びライオンズクラブ等が開催するイベント等への参加を通じて、臓器移植の普及啓発を行う。
- (2) 臓器提供意思表示カードや啓発パンフレットを県・市町村などの公共施設、行政機関、医療機関、学校、理事出身母体及び公民館等に配布する。
- (3) テレビ・新聞・県市町村広報・インターネット・ケーブルテレビ・ホームページ等の媒体を活用して、広報を行う。
- (4) 臓器移植コーディネーターが各医療機関で研修会の実施や、定期的な巡回を行うことにより、臓器提供に対する理解及び協力を得る。
- (5) 教育現場への普及啓発活動の協力を得られるよう働きかけ、「臓器移植出前講座」を実施することにより、若年世代又は教職員等の臓器移植に関する正しい理解を深める。
- (6) 県内の中心的医療機関に設置した鳥取県院内移植コーディネーターに対し、院内移植コーディネーター会議を開催する。
- (7) 鳥取県の移植施設・提供施設の連携強化と院内マニュアルの改善・周知徹底を促す。
- (8) 臓器移植についてのグリーンリボン公開講座（市民公開講座）を鳥取市で実施する。
- (9) 『移植を受けた子ども達の作品展』を東部・中部・西部で実施する。

2 眼球の提供のあっせんに関する事業

角膜等の移植希望者に対し眼球の提供のあっせんとして、以下の活動をする。

- (1) 眼球の提供者の募集及び登録
- (2) 移植を希望する者の募集及び登録
- (3) 眼球の提供者、提供施設、移植実施施設等との連絡調整活動

3 社団法人日本臓器移植ネットワークが行う臓器提供のあっせんに対する協力

臓器移植コーディネーターは、社団法人日本臓器移植ネットワーク西日本支部と連携しながら、死体の臓器提供のあっせんに対して、以下のような活動をする。

- (1) 臓器移植希望者に対し、登録申請のための支援を行う。
- (2) 西日本支部及び主治医と連絡を取りつつ、臓器提供可能者の法的脳死判定及び臓器提供に関する意思を確認するとともに、その家族に対して臓器提供についての説明を行う。
- (3) 組織適合性検査のため、臓器提供候補者の血液の確保とともにHLA検査センターへの血液搬送又はその手配を行う。また、摘出された臓器の搬送の手配を行う。

- (4) 臓器提供者の遺族訪問を行い、移植患者の事後報告を行う。
- (5) 円滑な移植実施のため、西日本支部、臓器提供協力施設、臓器移植実施施設等との連絡調整を行う。また、臓器提供連絡調整活動の経過などについて、西日本支部へ報告を行う。

4 臓器移植に係る助成

- (1) 鳥取県腎友会の学習会経費に対して助成する。
- (2) 臓器提供が行われた時には、臓器提供者の遺族に対し香典を贈る。

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 事業活動支出	15,016	15,198	△ 182	
1 事業費支出	11,075	10,487	588	
(1) 職員給与費	5,226	5,335	△ 109	
(2) 事業費	5,849	5,152	697	
2 管理費支出	3,941	4,711	△ 770	
(1) 職員給与費	2,409	2,548	△ 139	
(2) 事業費	1,532	2,163	△ 631	
II 投資活動支出	268	248	20	
1 特定資産取得支出	268	248	20	
(1) 退職給付引当資産取得 支出	268	248	20	
支				
出				
当期支出合計(C)	15,284	15,446	△ 162	
当期収支差額(A)-(C)	74	△ 1,543	1,617	
次期繰越収支差額(B)-(C)	4,730	2,721	2,009	